

## 令和3年度 重要事項説明書の変更について

当初お渡ししているお手元の重要事項説明書に基づく変更となります。

【令和3年4月より】

### 1. 事業所の概要【項目2】

○ 機能訓練指導員 2名（常勤1名、非常勤兼務1名）

### 2. 利用料一割負担額の変更【項目4. 利用料金(1)の変更】

この他、感染症や災害の影響より、利用者数が減少した場合、状況に即した安定

的なサービスを提供可能とする観点から、基本料金に3%の負担が発生します。

また、令和3年4月～9月末までの間は、0.1%が上乘せされます。

【基本料金/月】 ※1割負担の場合

	基本料金		3%の加算分	
	利用料金	自己負担額	利用料金	自己負担額
要支援1（週1回程度）	16,954円	1,696円	520円	52円
要支援2（週2回程度）	34,759円	3,476円	1,044円	105円

【加算料金/月】

	利用料金	自己負担額
運動器機能向上加算	2,281円	229円
生活機能向上グループ活動加算	1,014円	102円
科学的介護推進体制加算	405円	41円
口腔・栄養スクリーニング加算(I)	202円	21円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1	243円
	要支援2	486円
介護職員処遇改善加算(I)	総単位の5.9%×10.14	総単位の5.9%×10.14の1割
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	総単位の1.0%×10.14	総単位の1.0%×10.14の1割

### 3. 非常災害対策【項目8. (2)の追加】

(2) 災害への地域と連携した対応の強化について

災害への対応においては、地域との連携が不可欠であることから、非常災害対策（計画策定、関係機関との連携体制の確保、避難訓練の実施等）を地域住民の参加・連携が得られるように努めます。

#### 4. 個人情報保護について【項目10. (2)③キの追加】

キ ①～③について恵珠苑デイサービスⅡに係る諸記録は電磁的にPCやタブレット端末に保存します。

#### 5. 感染症について【項目13を追加】

##### 13. 感染症について

季節的（11月～3月）にインフルエンザ・ノロウイルスなどの感染症が流行することがあります。当施設でもこれらの感染症の予防や、まん延の拡大には細心の注意を払っていますが、完全に予防することは困難です。空気・飛沫・接触などによるご契約者の感染に対しては、当施設での責任は負いかねますので、ご契約者、ご家族のご理解をお願いします。

##### (2) 感染症対策の強化について

感染症の発生及びまん延等の発生防止のために、委員会の開催、研修の実施、訓練（シミュレーション）を実施します。

改正日 令和3年4月1日

重要事項改正内容説明日 令和 年 月 日

令和3年4月1日からの重要事項説明書改正内容について、ご利用者に対して本書面に基づき説明いたしました。

事業所

【事業所名】 恵珠苑 指定通所介護事業所Ⅱ  
【住 所】 長崎市田上2丁目2番7号  
【説明者】 役職名 生活相談員  
氏名 太田 剛介 印

私は、重要事項説明書の改正内容について説明を受け同意しました。

重要事項改正内容同意日 令和 年 月 日

利用者

【住 所】 \_\_\_\_\_

【氏 名】 \_\_\_\_\_ 印